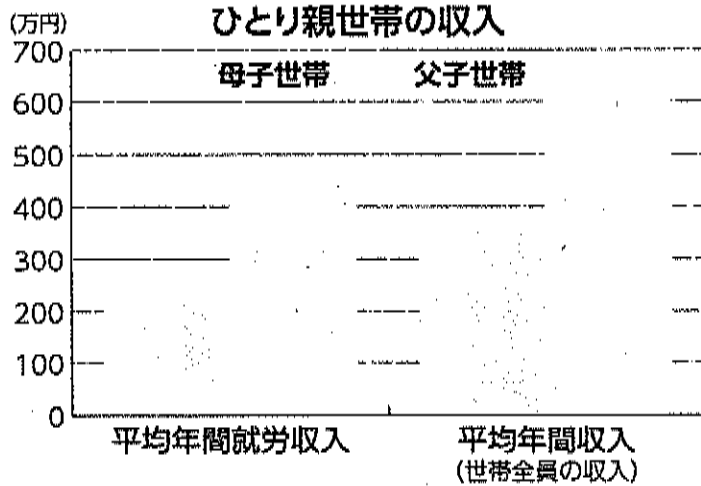


年間就労収入

ひとり親世帯生活大変

母子世帯236万円 父子世帯496万円

ひとりの親世帯の平均年間就労収入は、母子世帯が236万円、父子世帯が496万円です。



厚生労働省の全国ひとり親世帯等調査結果の資料から作成。年間の収入は2020年の1年間のもの。

260万円の差があることが11月までに分かりました。厚生労働省が昨年12月に公表したひとり親世帯調査（2021年度）によるものです。同省によると、同年度の両世帯数は推計値で母子119・5万世帯、父子14・9万世帯でした。同居する全員収入をみると、母子世帯の年間平均は373万円です。国民生活基礎調査で児童のいる世帯の平均所得を100として比較すると、

母子世帯は74・5（60万円）です。就業状況では、パート・アルバイトが母子世帯で38・8％になるのに対し、父子世帯は4・9％。正規職員・従業員は、母子世帯が48・8％で父子世帯が69・9％でした。シングルマザーの支援をする一般社団法人「シンママ大阪応援団」の寺内順子代表理事（大阪社会保険推進協議会事務局長）は、母子世帯の状況について「就労していても非課税世帯が多い」と指摘。「育児もありフルで働けない。非正規労働者が多く、新型コロナ感染の影響で仕事が減ら

され収入が減少傾向にある」と話します。子どもの年齢が上がると教育費も上がり、食費を削っているのが実態だと訴えています。「子どもがう入いて週5千円の食費でやりくりしているとか、お母さんは食べないというところが多いです」

同調査は、全国の母子・父子世帯および養育者世帯の生活実態を把握し、その世帯への福祉対策の充実を図る

ひとり親支援として児童扶養手当があり、寺内さんは「子どもが2人目以降は金額が減り、年所得125万円を超えると減らされる」と批判。国には、「児童手当や児童扶養手当など既存制度を充実させ、教育費を無償にすることを求めます。」

基礎資料を得ることを目的としています。21年11月1日に母子4105世帯、父子1329世帯、養育者123世帯を対象に行われ、今回公表されました。